

令和 2年 4月 13日

宮城県多賀城高等学校 生徒・保護者の皆様へ

宮城県多賀城高等学校長 牛来 生人

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた臨時休業について（お知らせ）

保護者の皆様には、日頃より本校教育活動に御理解と御支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、すでに御存知のことと思いますが、新型コロナウイルス感染拡大防止の措置として、本県教育委員会では、すべての県立学校を令和2年5月6日（水）まで臨時休業とすることを決定いたしましたので、お知らせいたします。併せて生徒の健康観察と生徒が効果的に家庭学習に取り組むための必要な指示を行うため、週1回程度の登校日を設けることも可とされたことから、本校でも下記のとおり登校日を設けました。時間の短縮や活動内容等工夫するなど感染拡大の防止に留意しながら実施いたしますので、御理解の上御了承いただきたく存じます。学校からの家庭学習及び登校日の内容等につきましては15日にメール発信並びにホームページ掲載でお知らせいたしますのでご確認ください。

引き続きお子様には不要不急の外出を避け、感染防止に努めるようお話しください。また、臨時休業期間中の留意事項については下記のとおりですので、併せて御理解くださいますようお願いいたします。

なお、この件についての御質問や御相談がありましたら、教頭まで御連絡ください。

記

1 臨時休業期間

令和2年5月6日（水）まで

2 臨時登校日の設定

令和2年4月23日（木）1学年及び3学年

24日（金）2学年

4月30日（木）1学年及び3学年

5月 1日（金）2学年

いずれの日も、**登校時間は9時30分、下校時間は12時**を予定しています。

内 容 健康観察、家庭学習の指示、諸連絡等

※4月15日の出校日は取りやめとします。

※臨時休業期間中の臨時登校日は、出席すべき日数には入りませんので、欠席とは扱われません。

※登校の際は「健康確認カード」を提出してください。

※当日37.5度以上の発熱や咳、だるさ・息苦しさが見られる場合は、学校に連絡のうえ、お休みいただきますようお願いいたします。

3 学習活動について

臨時休業期間中の家庭学習については、4月15日（水）にメール配信並びにホームページ掲載いたします内容を確認のうえ、計画的に家庭学習に取り組ませるようにしてください。

4 部活動について

臨時休業となった趣旨を考え、部活動や学校内での自主練習もできませんので、御理解ください。

5 健康観察について

毎日の起床時の検温と健康状態の観察をお願いしているところですが、「健康観察カード」に記録していただき、もし、お子様や御家族が新型コロナウイルスへ感染した場合には、速やかにクラス担任または養護教諭に御連絡ください。